

兵庫県地球温暖化対策方針の概要～当面取り組むべき施策の方向性～ (案)

低炭素社会とは、CO₂排出の少ない社会

方針の基本事項

1 方針策定の趣旨

「低炭素社会の構築」に向け、「新兵庫県地球温暖化防止推進計画(以下「第2次計画」という)」に継ぐ新たな計画(第3次計画)を策定する必要がある。現在、国の温室効果ガス削減目標等が定まらない状況の中、県の削減目標の設定は困難なため、当面取り組むべき施策の方向性を示した兵庫県地球温暖化対策方針を策定する。

2 策定のポイント

(1)再生可能エネルギーのさらなる導入促進を図る

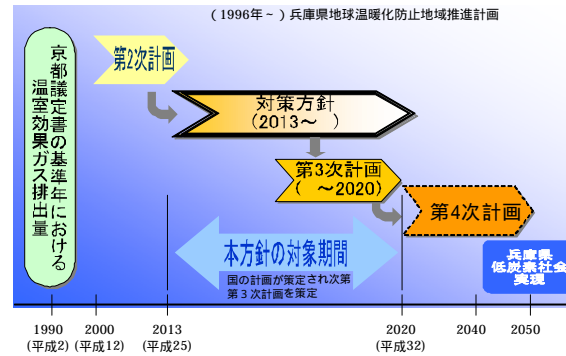
これまでのトレンドや賦存量等を踏まえ、具体的な数値目標を設定して、重点的に推進

(2)震災で高まった省エネ機運を定着させ、省エネ対策を一層促進する

各主体が、適切な役割分担のもと、主体的に活動するとともに、連携、協働することにより、継続的な取組として定着させ、効率的かつ効果的な省エネを推進

3 対象期間

平成 25(2013)～32(2020)年度
国のエネルギー基本計画等が策定され次第、温室効果ガス削減目標を設定し、第3次計画を策定

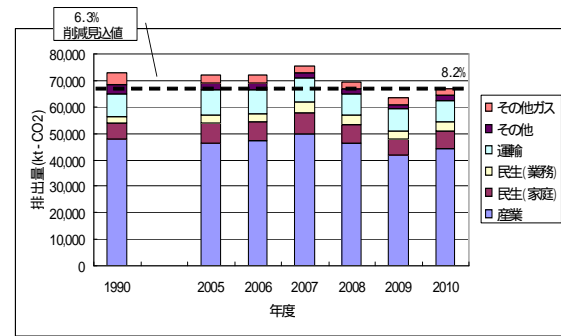


取組状況

1 本県の温室効果ガス総排出量

2010年度の温室効果ガス総排出量は67,026kt-CO₂(速報値)であり、基準年度(1990年度)に対して8.2%減少し、第2次計画目標年度(2010年度)の削減見込値である基準年度比6.3%削減は達成する見込み。

本県の特徴としては、産業部門が7割近く(全国:約4割)を占めており、また、業務部門が基準年度比32.9%増、家庭部門が15.3%増と伸びが大きい。



【兵庫県の温室効果ガス排出量の推移】

2 再生可能エネルギー導入促進に向けた取組状況

「グリーンエネルギー推進プログラム」及び第2次計画に位置づけられた「グリーンエネルギー10倍増作戦」に基づき、再生可能エネルギーの導入を進めてきた。

太陽光発電：太陽光発電相談指導センターを設置(H21年度)

住宅用太陽光発電設備の補助・融資を実施(H23,24年度)等

風力発電：風況マップの提供、アセス条例の適正運用等

バイオマス：バイオマス総合利用計画に基づく木質バイオマスの利活用促進等

【グリーンエネルギー10倍増作戦 実績】

【単位：kW】

区分	基準年(H14年度)	H20年度末実績	H21年度末実績	H22年度末実績	H23年度末見込値	H24年度末予測値	グリーンエネルギー10倍増作戦目標(H22年度)	県政推進プログラム目標(H24年度)
太陽光発電 (うち住宅用) ()内は件数	24,000	85,562 (73,578)	105,669 (91,573)	144,423 (121,518)	185,011 (156,118)	263,848 (196,118)	190,000 (40,000件)	200,000
風力発電	5,750 6,000	43,426	43,427	43,427	43,427	55,427	107,750 110,000	
合計	30,000	128,988	149,096	187,850	228,438	319,275	300,000	

施策の展開方針及び重点的な取組

1 施策展開の5つの対策方針

- 方針 再生可能エネルギーの導入拡大**
 - 温室効果ガス排出削減はもとより、地域の自立的なエネルギー確保を図るため、再生可能エネルギー導入を拡大
 - 太陽光発電等のさらなる導入拡大を図るとともに、小水力、バイオマス等未利用エネルギーの発掘、活用を推進
- 方針 日常生活や経済活動からの温室効果ガス排出削減**
 - 排出削減と経済成長の両立を図るため、規制と経済的インセンティブをバランスよく織り交ぜた低炭素型産業活動の推進
 - 東日本大震災以降高まった節電・省エネ意識を持続させることによるCO₂排出の少ないライフスタイルへの転換
- 方針 低炭素型まちづくりの推進**
 - 持続可能で活力ある都市づくり、地域づくりを進めるため、エネルギー源の多様化、建築物の低炭素化・省エネ化を推進
 - 自家用車に過度に依存することのないコンパクトなまちづくりの推進
 - CO₂の吸収源ともなる都市の緑化、建築物の屋上緑化・壁面緑化等を推進
- 方針 CO₂吸収源としての森林の機能強化**
 - 「資源循環型林業」を構築し、林業生産活動を通じた、CO₂吸収機能等森林の多面的機能の高度発揮
 - 県産木材の利用を促進し、利用される木材によるCO₂の固定
- 方針 次世代の担い手づくり**
 - 環境に配慮した行動につながる意識の啓発、環境学習・教育による次世代の環境を担う人づくり

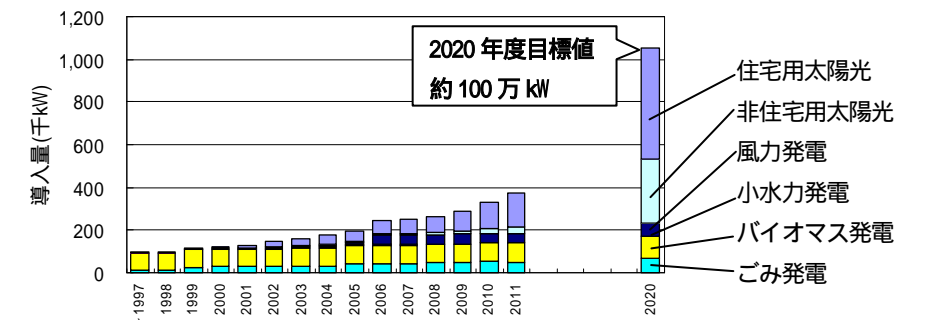
2 重点的な取組

(1) 再生可能エネルギーの導入目標の設定

2020年度までに再生可能エネルギー導入量を100万kW(1GW)とする
～ひょうご100万キロワット創エネプラン～

【単位：千kW】

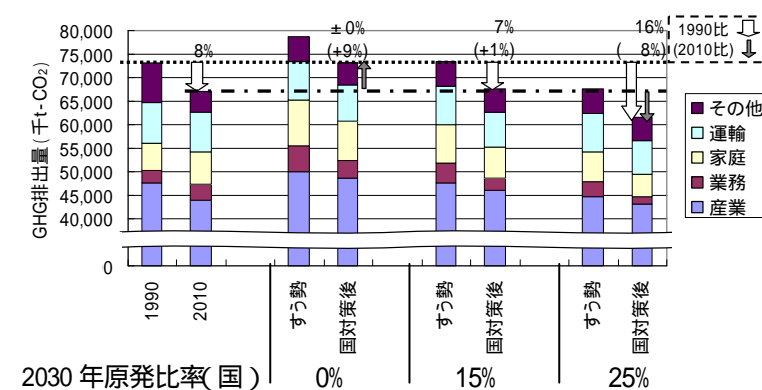
種別	2010導入量	2020目標
住宅用太陽光発電	122	517
非住宅用太陽光発電	23	303
風力発電	43	56
水力発電	4	5
バイオマス発電	86	104
ごみ発電	53	65
計	331	1,050



(2) 震災で高まった省エネ機運の定着と省エネ対策の促進

区分	対策
産業	条例に基づく排出抑制計画・報告制度と温暖化アセス制度の一体的な運用や先導的な省エネ対策の事例を含めた情報開示制度の充実等に取り組む。
業務	CO ₂ を「見える化」し、ライフスタイルに応じた効果的な対策を提案するとともに、対策ごとのCO ₂ 削減量や省エネ効果を示すことで具体的な行動につなげていく。
家庭	エコドライブの普及とともに、次世代自動車の導入を促進する。

<2020年度温室効果ガス削減量の試算>



推計年度	2010年度	2020年度	2020年度	2020年度
原発比率(国)	26%	0%	15%(2030年度)	25%(2030年度)
原発比率(関西)	44%	0%	21%(40年間で廃炉と仮定)	44%(現状と同程度と仮定)
電力排出係数(関西) (県試算値)	0.281 (kg-CO ₂ /kWh)	0.495 (kg-CO ₂ /kWh)	0.377 (kg-CO ₂ /kWh)	0.245 (kg-CO ₂ /kWh)

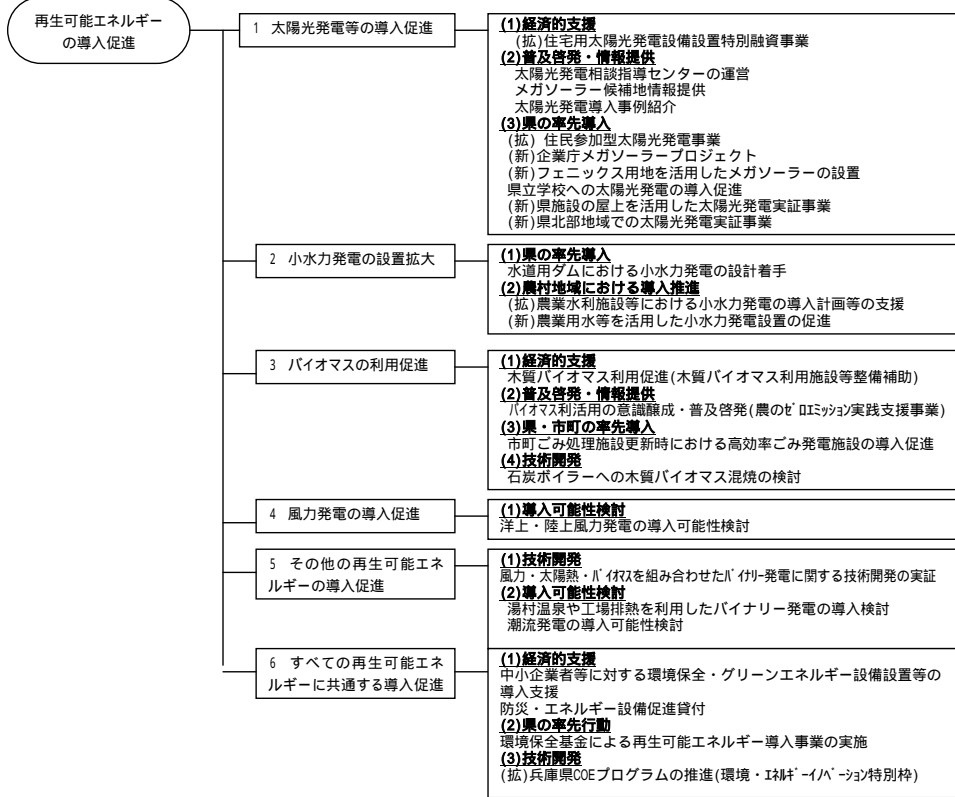
<仮定>中環審小委員会資料(国立環境研究所 AIM チーム作成)をもとに試算
 ・原発比率に関わらず対策による削減量は一定
 ・実質経済成長率が2011～2020年度平均で1.1%の場合(慎重シナリオ)
 ・合理的な誘導策や義務付け等を行うことにより、重要な低炭素技術・製品等の導入を促進することを想定した場合(対策・施策中位ケース)
 ・消費電力量は、2010年度と同程度と想定
 ・クレジットによる調整は含まないと想定(2010年度を除く)

「省エネ」と「創エネ」が進んだ低炭素社会の実現

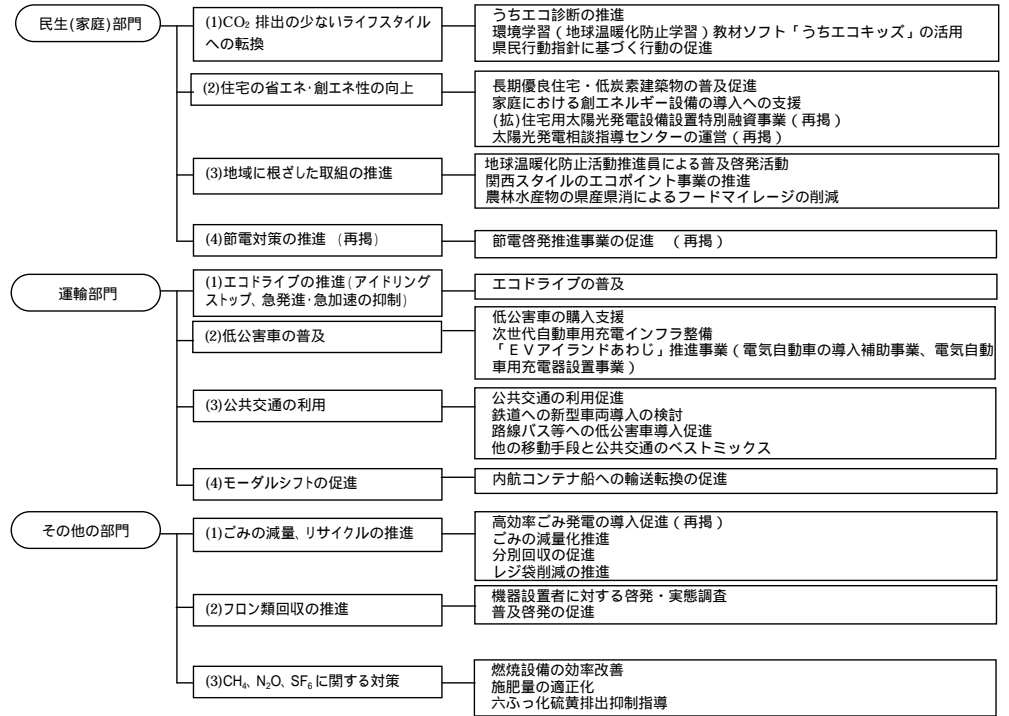
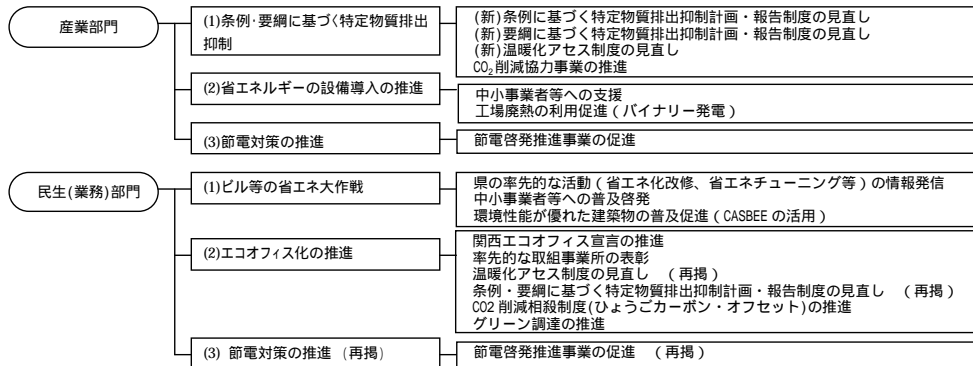
施策の体系

兵庫県における地球温暖化対策は、5つの対策方針に基づき、再生可能エネルギーの導入促進や部門別、分野別に取組事項を定め、県民・事業者及び国・市町・活動団体の協力のもと推進していく。

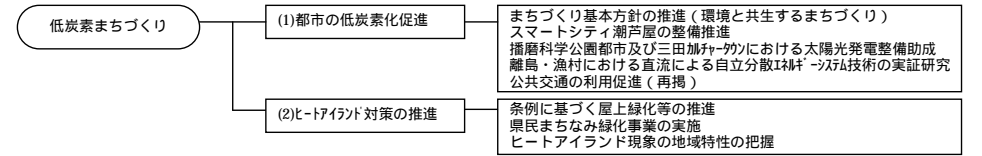
「方針1 再生可能エネルギーの導入拡大」に関する取組



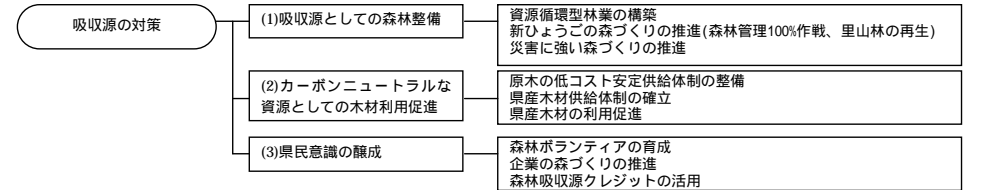
「方針2 日常生活や経済活動からの温室効果ガス排出削減」に関する取組



「方針3 低炭素まちづくりの推進」に関する取組



「方針4 CO₂吸収源としての森林の機能強化」に関する取組



「方針5 次世代の担い手づくり」に関する取組

